

(第一類 第十六号)

第一回國會 衆議院 財政及び金融委員會會議錄第九号

昭和二十二年八月六日(水曜日)

午前十時五十二分開議

出席委員

委員長 北村徳太郎君

委員 吉田 晋作君

委員 渡部 武吉君

委員 赤松 勇君

委員 川島 金次君

委員 西村 榮一君

委員 松尾 トシ君

委員 後藤 悦治君

委員 原 彰君

委員 泉山 三六君

委員 周東 英雄君

委員 宮崎 靖君

委員 内藤 友明君

委員 出席國務大臣

大藏大臣 東郷 勉夫君

出席政府委員

大藏事務次官 小坂善太郎君

大藏事務官 野田 卯一君

大藏事務官 前尾繁三郎君

大藏事務官 福田 越夫君

七月二十七日委員平岡良蔵君議員退職につき、その補闕として八月二日青木幸義君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

救國貯蓄運動に關する決議案(松田正一君外四十六名提出)(第五號)

生命保險中央會及び損害保險中央會の保險業務に關する權利義務の承繼等に関する法律案(内閣提出)(第七號)

○北村委員長 會議を開きます。これより救國貯蓄運動に關する決議案を議題といたします。まず提案者の説明を求めます。松田正一君。

救國貯蓄運動に關する決議案 待望久しい貿易の再開も目途の間に迫り、今やこの新日本經濟建設の好機に際會して、速かにわが國經濟の安定を確立すべきことが、喫緊の要請となつた。而して、通貨の安定、貯蓄の増強は眞に經濟安定の基礎であることに鑑み、既に昨春秋、自由、進歩、社會、協同、國民の各政黨は、衆議院において通貨安定に關する共同決議をなし、爾來これが趣旨に則り、聯合軍總司令部の深甚なる好意と支援の下に、救國貯蓄運動を展開して今日に至つたのであるが、既に八箇月間の推移並びに貿易再開等、現下の内外の經濟情勢に顧みれば、今や本運動は啓蒙、宣傳の域を脱し、物價引下運動あるいは新日本建設運動とも相提攜して、全國民の生活刷新、勤儉貯蓄の實踐を強力に推進し、以てわが國經濟の安定、再建の基礎を速に確立すべき段階に直面してゐるのである。本運動の成否如何は、直ちに日本再建の成否如何にかかり、その重要性の愈々加重せられつつあることを痛感するものである。

持については、萬難を排してその貫徹を期せられんことを要するものであるが、これと表裏一體をなす本運動については、われわれは政黨政派を超えて、一致協力、救國の熱情を傾注し、以て通貨の安定、貯蓄の増強を圖るべき本運動の目的達成のため、全力を盡さんことをここに誓ふものである。 右決議する。

○松田委員 救國貯蓄に關する共同決議案の提案の理由を申し述べます。

昨年の秋御承知の戦時補償の打切に伴ひまして、政府は一連の諸施策を實施されました。由來わが國の經濟はその再建へ力強く新發展をいたしたのであります。このときに際しまして通貨の安定、貯蓄の増強、これがわが國の經濟再建の根本であると申します。また政府の實施されました重要な諸施策がよくその所期の効果を収めるかどうかということは、かかつてこの通貨安定、貯蓄の増強にありたい。昨年の當時の自由、進歩、社會、國協の四政黨が共同決議をいたしました。通貨安定に關する諸施策を政府に對して要請いたしましたのであります。それ以來通貨安定本部を中核といたしまして、救國貯蓄運動に専心いたしました。今日まで努力を拂つてまいりました。政府はじめ關係各方面の協力、連合軍總司令部の好意と指示によりまして、これが國民各階層に浸透いたしました。深刻な通貨不安を漸く

ぼつ／＼とその解消に近づくかしてゐるのであります。貯蓄の上から申しますれば、自由預金は相當効果をあげておるのであります。終戦後起つてまいりました／＼の國民運動、これら目的達成の模範から考へてみますれば、貯蓄目標に對してこの運動は九割以上の成績を収めておるのであります。國民運動の比較によりますれば相當の成績を収めておるのであります。御承知のごとく近く貿易が再開され、これに基きまして／＼なる流通が行はれて、あるいは平價を切下げたのではないだろうか。あるいは新聞を封鎖するのではないだろうか。また新聞の登載をするのではないだろうか。このようなことは、相當廣く流言が行われまして、このときにあたつて、この救國貯蓄を昨年来やつてまいりました。その實績と將來を見通しますれば、公定價格が上つたそれらのことによつてやゝ取引がまた上るのではないかと、いろいろの懸念がここに起つてきております。そこで、通貨安定本部は先月の七日に第五回の總會を開きまして、それで救國貯蓄運動に對してさらに本年は強化したいというので一應の案を立てまして、これを委員會で決議をいたしましたのであります。それらの案の内容につきましては委員長以下、理事會の方でしかるべく案を練つていただいで、案をつくつていただきますれば、それで結構であります。その理由といたしましては、今申しますごとく、この陸貿易再開、それらによつて産業を起

していく。これらの資金というものは何處から出ていくか。結局健全財政主義を堅持するということになりますれば、この資金の蓄積のその額から、一定部分を産業に充て、一部分を地方の財政に充てるといふような、一つのわくをつくつていくにあらずば、無制限にこの資金を出していく、あるいは不足した金は赤字公債で補うといふようなことは、健全財政堅持の上からいって許されぬのであります。とにかく資金の蓄積があつて初めて産業が起るのである。産業が起つて初めて貿易の實績も上るのである。こういう新事態に對しまして、本年改めて救國貯蓄運動に關する共同決議を願ひまして、議會を通じて一般國民にこれを表明したいので、この救國貯蓄運動に關する共同決議の提案をいたしたわけでありまして、願くば各位にも御賛成を得まして、これを本議會に提出し、この議會を通じて、天下に表明したいと存する次第であります。(拍手)

○北村委員長 ただいまの救國貯蓄運動に關する決議案について質疑はございませんか。

それでは暫時休憩いたします。

午前十一時五分休憩

午前十一時十五分開議

○早稲田委員長代理 休憩前に引續き會議を開きます。

生命保險中央會及び損害保險中央會の保險業務に關する權利義務の承繼等

に關する法律案に對する質疑を續行いたします。

○西村(衆委員) 本件の問題について質問する前に、これは私前にも質問申したのですが、時間の關係でとぎれとぎれになつて、二回か三回續けています。これから一つ委員長に議事進行について希望することは、大臣の出席を求めるときと、それほど必要でない政府委員の答辭で明瞭になることとわけて、それほど緊急でない、突拍子もないものでない限り、法案を一つ一つ片づけるというふうに、簡率的に委員長並びに理事の方々に對して、議事の進行運籌について考慮してもらいたいという希望を申し述べたいのであります。さういふふうにだら／＼やられると、増すの折から前に自分で何を質問したのか忘れてしまうこともあるから一つよろしくお願いいたします。大臣の出席のあるときは時間通り大臣に出席してもらつて、大臣も忙しいでしようが、議員も忙しいので、時間をきつちり厳守してもらいたいと思ひます。

前問に引續いて私は生命保険中央會が協榮保險に權利を繼承せしめることの法律案について質問したいと思ひます。それとともに現在大藏當局に御質問したい點は、將來の銀行の銀行業的、金融的地位を占むる生命保険の業務の、將來の指導監督に對して、大藏省はいかなる考案を有しておられるかといふことを御質問したいのであります。私は率直に自分の意見を申し述べれば、今生命保険の業を改組するに絶好のチャンスではないかと、さう思ひます。大藏當局の現在とられつつある方針は、何らさういふ方面には手を

染めておられないようであり、それでたして將來の生命保険業が、完全な機能を發揮することができるといふか。申し上げるまでもなく生命保険業は、他人の財産を二十年三十年にわたつて預かる事業でありまして、その長期間預かる他人の財産を、主として銀行に融資して、銀行の銀行業的な役割を受持つてゐるのであります。日本經濟を將來復興再建するためには、この銀行の親元であるという機能をもつ生命保険の機能というものを、よほど重視しなければならぬとともに、その基礎が最も堅固でなければならぬと思ひます。さういふに現在の生命保険業を見ますならば、その内容に對しては、なほ不安の點が多々あるのであります。私は一例を言いますが、これは民間會社においては少し信用その他の點において差障りがあると思ひますから、政府が經營しておられる簡易保險に一例をとりますと、この簡易保險は從來保險業の中でも優秀な成績を示してきたのであります。官營事業の中に成功に屬するものはこの事業であつたのであります。その簡易保險といふことも、昭和二十二年に於いては収入保険料が二十二億圓と見積られておられ、事業費その他で支出される額は六億八千八百萬圓とあります。さうすると全國の被保險者から収入した二十二億圓は、ほとんどその年度内において消費されてしまふ。これが本年度における傾向であり、これが本年度になりますと、その年度に収入した収入保険料ではおつたかないので、おそろく前年度の積立金を食つてしまふなければ、やつていけないという状態ではないかと思ひるのであります。

ます。これが一番優秀な成績を示しておる簡易保險の現在の營業實態である。しからば翻つて民間生命保險においては、私は、私は個々の會社の例をあげることを控えますが、おそろくこの傾向でまいりますと、被保險者は二十年ないし三十年の後、自分の年をとつたとき、保障になる、あるいは死んだときに妻に行く保障の拂込金が、ほとんど保險會社の營業費に食われてゐる。これが、今日の現状ではないかと思ひます。簡易保險には戦前にはさういふことはなかつたのであります。民間保險會社においては、戦前においてはすでに生命保險の整理、統合ということが論ぜられたのであります。その基本はどこにあるかといふと、營業費の過大と、營業能率の拙劣です。従つて生命保險が著しくその目的たる内容を惡化して來たのは、昭和十九年度から二十年度でありまして、もちろん戦争において多くの影響をこうむつておられるのであります。生命保險が弱体化した一つの主要原因は、經營能率の問題、これを考へてみますと、今ここに於ける戦前保有しておつた二十いくつの會社を、そのまゝ代理會社を許可されておるやうな傾向であります。さういふ無方針のもとに從來ある老舗だけを認めて、その營業内容に觸れていない。しかもこの絶好のチャンスを利用して、この銀行業務の金融的地位を占むる生命保險を、改組しようといふ傾向さへも見えないことは、私はまことに遺憾だと思ひます。そこで率直に言へば、さういふ状態のもとにおいて、先ほど松田君から野澤獎勵のお話もありましたし、その一翼としてこの生命保險は長期の金を扱う。しか

も個人と國家の財政と、國民の經濟的安定をはかる重要な國民經濟の機關であるこれを、私は根本的に整理すべき段階であると思ひます。それが、大藏當局の今のやり方は、それと合致しないように思ひます。この點について御説明を承りたいと思ひます。

○福田政府委員 生命保險會社を整理統合すべき絶好の機會であるといふ御説であります。その點につきましては、まづ同感であります。ただそれをいかなる方法でやるかといふ方法論の問題ではないかと考へるのであります。大藏省といつたしましては、昨年の夏の議會に成り立ちました金融機關再建整備法の線に沿ひまして、保險會社の強化健全化をはかつていくことであります。ただいま整理が進行中であり、この整理の結果、保險會社、特に生命保險會社におきましては、相當の損失を含んでおることが判明いたしましたのであります。その結果その損失をいかに處理するかといふ問題が残つておるのであります。その處理の方法といつたしましては、再建整備の線において自己資本、また外部債券の切捨てまで行ひまして、その再建整備の線におきましては、債權、債務は皆見合ひ勘定であります。その際におきまして大藏當局といつたしまして、再建整備の機會に、從來の會社の存続を許すかどうかといふ問題であります。この點につきましては、從來の運籌の方法、運籌の能率程度等を勘案いたしまして、多少經濟の客觀情勢の改善された場合におきましては、おそろくやつていけないものにつきます。これは、この際斷固として整理をするという考へ方をいたしてお

るものであります。もちろんたゞいまソフレが餘りに進行してゐる状況でありまして、保險會社といつたしましては、未曾有の難局に立つてゐるのであります。おつしやる通り多少の不満の點は現在としてあるものであります。これは過渡的なことと考へまして、多少經濟の客觀情勢が改善されたならば、立ち行くものについては、この際繼續していくことを認めるという考へ方をいたしておるのであります。簡易生命保險につきましては、非常に經營能率が悪いというお話であります。これは簡易保險の額がたゞ非常に小さいのであります。五千圓であります。貨幣價值からみますと、よほどこれは上げていかなければならぬわけであり、上げますなら收支が非常に改善される。しかしこれは民間業との關係もあり、非常に高額にこれを上げることもむづかしい状況かと考へますが、ある程度の引上げはやむを得ないのではなからうかと考へております。それによつて改善をいたしてまい。さういふふうに考へてゐるのであります。なお保險會社の經理の状況をみますと、貨幣價值の變化から、相當高額のものができてゐると思ひます。が、依然として小さい額が多いのであります。今後高額のものを極力設置するやうな方法をとりたいと思ひます。従つてそれによつて經營の節約をはかつていくといふやうなことを今言つてゐるのであります。いすれにいたしましても、今後立ち行かないものについては、斷固たる態度に出る考へであります。

○西村(衆委員) 先般他の同僚委員の質問に對して小坂政務次官は、將來の

外國保險との對抗上、生命保險料のスト高は何らかの方法で合理化したいという答辯をせられました。私はこれは非常に大きな問題であるとともに、ただいま銀行局長が述べられたように、一例を簡易保險にとつてみても、營業費の高いことは、額が小さいからだといふよりも、むしろ保險業の運営方法が違つてきたのではないかと、これは各社共通の悩みであります。というのは今まで契約高いくらについていくらという手数料があつたのでありますが、今後は生活給とか、固定給、これがほとんど簡易保險の年度収入を全部食つてしまつたという原因の太なるものをつくつたのではないかと、思ふのであります。その意味において大蔵當局が將來保險業を監督する上においては、そういう方面にも考慮を向けてもらいたいことを希望いたします。同時に私は率直にその具體案について大蔵當局の見解を伺いたい。

金融再建整備法に則つて生命保險もやると言われますが、これはいささか金融再建整備法で全部取扱うには少し性格が違つて、戰前國イギリスにおいては、戰爭中から準備したリブリッチの生活保障のごときでも見られる通り、特に敗戦國の日本においては、なるべくなら政府の國庫負擔にならないで、國家が保障しない、ただ國民全體が三人より五人、五人より何千萬の國民が集まつて、お互い不時にできる不幸を防止し合ひ、十人二人でできないものを集團においてなされるという態度に國家が指導して、財政面の負擔を軽減するという社會保險の確立が今後必要ではないか、そういう意味において現在民間生命保險は大蔵省で監督して

ておる。また簡易保險は資金の方面は大蔵省で監督しておる。業務は逓信省である。また將來生まれる失業保險その他の社會保險は、厚生省ないしは勞働省でこれを監督するといふやうな、社會保障制度の多岐にわたる監督制度は非常に不自然ではないか。こういうものは何か一省に統合する。統合するともに生命保險を根幹として、そこに先ほど言つたように、財政の負擔を多くかけない。そうして各人の社會保障制度が確立されるというやうに、生命保險の問題について考慮せられてはどうかというのが第二點。第三點においては、これらの簡易生命保險が今の状態であつていけるかどうか。やつていけなければ、これは逓信省の經營というか、逓信省の經營といふのはあたらないかもしれないが、何か國家の信用を貸すのみで、あの機能を分離して獨立經營させる。資金は資金運用委員會が國家、大蔵省なら大蔵省でこれをやる。それは監督はするとしても、企業の主體だけは今の状況から切り離して獨立經營をさせたらどうかといふのが第三點。第四點においては、今銀行局長が述べられた民間生命保險業に對する整備の斷行と、新しい認可、許可を與ふる内容の調査といふものは、特別の機關をつくつてそこで査定されたらどうか。これが第五點。これをお伺いしたいと思ひます。

○福田政府委員 民間生命保險を中心としたしまして、將來廣汎なる國民相互扶助の計畫を立てるべきではないかという御議論に對しましては、これは一應さうな考え方が成立し得ると思ふのであります。他の諸政策との調子を合わせるという問題もありますが、さういふことも考へつつ、今後十分研究してみたい、かように考へております。それから簡易生命保險を獨立せしめてはどうかというお話であります。これはきつめて低額なものでありまして、ただいまのところは五千圓以下といふやうなわけでありまして、従いまし

て經營が非常に當面のものであります。これをただいまの段階におきまして獨立せしめるということとは、とうてい企業として成立し得ざる状況であるうかと考へてゐるのであります。しかしながら客觀情勢の推移、また簡易保險の内容の修正等を併せて考へまして、將來これを獨立經營にいたすかどうかといふことは、十分研究の餘地ある問題であるといふやうに考へてゐるのであります。それから再建整備にあたりまして、保險會社の整理統合を民主的に行うという觀點から、何らかの機關を設けたらどうかというお話であります。その點につきましては、まづたく同感であります。さういふ見地から保險再建整備法というものを設ける。これは保險會社の使用者側、また從業員側の代表者が各社から集まりまして、そのうちこの會議におきまして、各會社の個個具體的ではありませんが、かようなことに該當するものは今後とりやむべきものではないか、また今後活かすべきではないかといふ基準を、ここで決定する仕組みをとつておるのであります。その基準は私どももいたしまして、大體妥當と認めますので、その線によりまして今後存続すべきや、解散すべきやといふやうな措置をとりたいと思へております。

○西村(幹)委員 大臣が見えたやうでありますから、生命保險に關する私の質問は中止いたします。それと、ただいま銀行局長の説明の中の再建整備の内容は別に承りたいと思ひます。それからこれは委員長に希望するのですが、委員會として資料の提出を銀行局長並びに大蔵大臣に交渉していただくたい。本年の一月二十日に發足いたしました復興金融庫のその後の營業の實體を私は知りたいのであります。復興金融庫の將來の日本産業に果すべき地位、役割はきつめて重要であります。遺憾ながら發足以來今日までの經過は、七七%が赤字融資で、あとは産業復興に對してどれだけの貢獻をしてきたか、はたして從來の經營のやり方ではないのか悪いのか、一應檢討の要があると思ひます。國會法に基いて委員長から議長に相談していただいて、一月二十日發足以來の復興金融庫の營業の狀態を詳細に報告してもらいた

い。○福田政府委員 先般の委員會におきまして留保した質問に對する回答をいたさしたいと思ひます。先般福田委員から生命、損害兩中央會の資本金はいくらであつて、整理についてはどういふやうになるかというお話であります。生命保險は資本金が一千五百萬圓でありまして、そのうち政府出資額は四百五十萬圓であります。政府出資を合めた千四百五十萬圓の資本金全部が整理されるべき勘定に属します。これは協榮生命保險會社に移譲せられないのであります。他面千五百萬圓の政府出資その他の出資になる資産といふものは整理勘定に留保いたしました。餘損を生ぜしめないうに政府出資金はそのまゝ回收し得る。それから損害保險中央會にありましては、これは五千萬圓の出資金になつておりまして、全額政府の出資金であります。これまた生命保險中央會の場合と同様に整理勘定に残るのであります。しかしながらその見合ひとなる資産を保有しておりますので、これまた政府の回收は確實とみられております。

それから中崎委員から農業者協同組合法の結果解散になる。その場合におきまして農業者の金融業務に相當不安動搖があるかと思ひますが、それに対する對策いかんといふやうなお話でございます。なお協同組合法案につきましては、目下政府において検討中でありまして、いづれ決定案になるかとお見えておるのであります。その際におきましては、おつしやる通り農業者は解散になることとあります。しかしながらその農業者の行つておりましたところの金融關係の業務に、非常に不安動搖があつてはいけませんから、それにつきましましては萬全の策を講じていきたいといふやうに考へております。特に新農業者協同組合が設立せられます際には、なるべく金融關係の業務につきましては、それから舊農業者から新しい農業者に債權債務を引續くといふやうにしたいと思つております。その他も起り得る問題でありますから、この點につきましては十分に考へていきたいといふやうに配意いたしたいと思ひます。

それから内藤委員より生命保險中央會並びに損害保險中央會の移譲すべき資産の評価基準は、いかなるものによるべきであるかといふお話であります。

したが、この點につきましては、ただいまのところ金融機關再建整備法によりますところの評價基準、すなわち移譲の際までに評價基準が確定したもののについては、確定評價基準により、それまでに確定評價基準の決定せざるものは、暫定評價基準によるというふう

に御了解願います。
○川島委員 大臣が見えせんから、銀行局長にその間五、六分お尋ねをしたいと思ひます。これは保險法に直接關係のある問題ではありせんから、その點も御了解願ひたいと思ひます。

端的にお尋ねしますが、第一は日本銀行に今保管されている金の量、金額、それから終戦後大蔵省が買上げた金の量、並びに金額。それから事務當局は現在資金の政策の問題についてどういう所見をもつて進んでおられるか、これをひとつ簡單でよろしゅうございませうとお伺ひいたします。

○福田政府委員 これは数字にわたる問題なので、書面または次會においてお答えいたします。

○川島委員 最後のお尋ねに對しましては数字の問題ではないのであります。できたらお話し願ひたいと思ひます。

○福田政府委員 私、實はその方の主管でない關係上、的確なことはお答えしにくいのであります。なお打合せを致して次會に一緒にお答えいたします。

○松田委員 あと／＼もあることですから申し上げます。國會議法の政められたこととはわかつておりますけれども、大體委員會には今日の例の例というものがあつた。一旦大臣がその委員會へはいつてきて大臣の席に著いた場合

に、今大臣に質問しようと思つておる人があるのに、大臣が黙つて部屋を出ていくという事はない。委員長が大臣に對する質問者の意向をお聴きになつて、大臣が退席してよいかどうかを詰つていただいてからやらなければならぬ。ここへ来てここへおすわりになつたかと思つて、ここで質問しようと思つておるのに電氣委員會に行かれる。電氣委員會に行かれるという事は私もわかりません。委員會の議事の進行というものはそういうものではない。そういうふうなだら／＼でもつてこれをやるという事は、大蔵省自身がこの提案をしておる案の審議を遅らせ、その委員會を輕んじておるといふおそれがある。(拍手)

これは今日の例に違反したとしておる。一體この委員會を何と見るか。ここへ来て質問しようと思つておる。それを黙つて出ていく。それらの點については、大蔵大臣がここへお越しになりまして、委員長の方から警告を發してもらいた。これは後々々々もありますから議事進行上申し上げておきます。

○早稲田委員長代理 ただいまの松田委員からの御説は至極ごつともでありまして、大臣に嚴重に通告いたしまして遺憾いたします。

○川島委員 今私が尋ねましたことは、いづれひとつ適當な係官から、できる範圍において説明を願ひたいと思ひます。さらに大臣が見えせんから銀行局長にこの機會に一つお伺ひいたします。それはこの間の經濟白書の中に、結論として、國家も赤字、企業も赤字、いわゆる個人もほとんど全部赤字だといふ。こういう企業も個人

も赤字だといふことを斷定しておる政府は、われ／＼も不思議に思ふのです。どこから資金を吸収するかと。どこに餘裕があつて貯蓄を増強するか。こういう矛盾が生ずるのではないかと私は思ふのであります。そういう點について一體當局はどういう考えをもつておられるか。この問題は大臣が來られてからお尋ねするわけですが、一應その前哨戰として銀行局長の御見解を聴いておきたい。

○福田政府委員 白書に、國家も赤字、企業も赤字、また個人も赤字であるといふことが書いてあるのは私も承知しております。これは理詰めに申し上げますればどうかと思ふのであります。が、敗戦日本の様相というものを端的に感じとして書いたというふうに私どもは受取つておるのであります。そういう點に立ちますれば、まさしくみな赤字であるというのが實情ではないかと。いふやうに考へております。そこでそういうものに對して、貯蓄とかあるいは國家資金を吸収するといふやうなことが考へられるかという問題であります。さういふ赤字を出すというところで、どうして貯蓄といふことができましようか。この蓄積といふものは赤字が出たのではとてもできないのでありますから、赤字を清算して、ここに新たな均衡のとれた生活をしていく。しかもその上にいくばくの蓄積をしていくといふところに、國家の再建へ向う餘力があるのではないかと。いふやうな考へ方を導き出しますところのスタートをいたして、皆がこの赤字を清算しなければいかぬといふやうな言ひまわしをしておるので私は了解しております。

○赤松(男)委員 議事進行について。先ほども所管大臣の出席のしないことにつきまして、相當各委員から不滿の點があるのではありません。私には前回の委員會におきまして和田國務大臣に對しまして質問通告をしていただいたのであります。今日は同僚議員であります川合彰武君が大蔵大臣に質問があるといふことでありましたので、私の和田國務大臣に對する質問はこれを延期いたします。従いまして今日は川合委員から大蔵大臣に質問通告をやつておりますので、それを先にしたいと思ひます。これを議事進行について一言申し上げておきますが、委員會の權威をいたしまして、一旦入場されておつてまた退席され、その行方がわからないといふやうなことは、はなはだけしからぬことであると思ひます。

私はぜひとも大蔵大臣が出席するまでは、一時議事を中止する、こういうふうにしていただきたいと思ふのであります。委員長においで適當に計らつていただきますと思ひます。

○中曾根委員 和田安本長官の出席も求めてあつたはずですが、そつちの方はどうですか。

○早稲田委員長代理 實は今和田安本長官の方から連絡がありまして、きょうはのつびきならぬ所用ができておるので、各口物價局長が代つて出席しておられます。従つて今日は安本長官の出席はないものと豫想されます。

○中曾根委員 この前の委員會のとき、長官と大臣に出席を求めたといふこと、今日の委員會は開かれたのであります。そういう條件が潰れたのでは、開いても意味がないと思ひます。大臣並びに和田安本長官が出席しないならば、會議を延期したらいと思ひます。

○中曾根委員 先ほどから大蔵大臣の無斷退席の問題を中心にして、またわれ／＼が前回要求しておつた安本長官の出席がないことは、非常に遺憾であります。しかしきわめて重要な問題も山積してあるわけでありまして、それらの大臣でなくとも、質問の目的をはたす事項も多々あると思ひますので、それらの委員の質問を引續いてやらせまして、ぜひとも要求せられた各大臣の必要の範圍においての問題は、あとへ繰りまわすといふやうにして、議事進行をお願いしたいと思ひます。

○早稲田委員長代理 それではこの場合私から各位の總意を大臣にお傳へしておきます。ただいま大臣は本委員會場へ参を見せ、ただちに行方が不明になつたといふので、實は驚々たる非難があるわけでございます。本委員會が開かれてから、大臣は出席せらるることゝなつた。その他局長長官に對して、きましても、わずかに小坂次官が熱心に出席されるくらいで、その他はさうな状況であります。本委員會で審議を要求されておる議案も相當あるにかかわらず、かくのごとく政府當局が熱意がないといふことは、實に心外であり、またこの種の質問に對してもお答えをいただくことのできないといふことは、いさおき審議が擱れる結果に相なります。従いまして本委員會は先ほど來各位より御意見があるわけですが、もし政府にしかくのごとく熱意を缺くならば、熱意の生ずるまで議事を中止しようといふやうな御意見もあるわけでありまして、この場合私は

ば、會議を延期したらいと思ひます。

各委員の總意をお傳へして、政府の反省を促すと同時に、この際確固たる所信を承つておきたいと存じます。なお本日は大臣、安本長官、その他打ちそろつて御出席方を、委員長から要求してあつたはずであります。しかし出席の了承を願つておるにかかわらず、一向委が見えぬということも、實に遺憾に思つております。いづれいゝ／＼な御都合があらせられたと存じますが、この際大臣からひとつその経緯について釋明を要求いたします。

○栗橋國務大臣 一言お詫びをいたしておきます。實はまず本日のことを申し上げますと、きよう二箇所から御要求がありまして、電力委員會がさきで、こちらの御要求と、兩方あつたのであります。電力委員會の方にも出ることを承諾いたしておきました。こちら

もございましてので、承諾いたしましたような次第であります。ところが今朝まで司令部關係で、重要な資料を豫算の關係で早く出せということで、實はいろいろ折衝いたしましたので、そうして私電氣の方の委員會へまいりまして、簡単に済ませて、こちらでゆつ／＼いゝる御答辯をいたしたい。こゝういゝように考えたものでありますから、誤つてこちらに案内をされました、こゝういゝこともきわめて不案内でございしたので、私ちよつとお辭儀だけして、實は退場したような次第で、まったく知らなかつたのでございしますので、お許しを願いたいと思つたのであります。率直にお詫びをいたします。なかういゝ委員會に出席がみな少いといゝお叱りをこうむりました。これはま實は今豫算とか、あるいは法律案を十

日までにつくることに追われておりますし、それに司令部關係の方にもいゝる呼び出されておりますので、まことに心ならずも出席が少くなつて、申譯ない次第でございします。しかし大體こゝういゝものが十日前後までに一巡いたしますれば、その案の進行とともに、私はできるだけここに出まして、いゝ／＼隙を突き交えて、ありのままを申し上げ、またいゝ／＼な御意見も承つて、この經濟危機の突破のお役を果さしていただきたい。こゝういゝように私考えておる次第でございします。簡単にございしますが、お詫びかた／＼釋明をいたしたような次第でございします。

○早稻田委員長代理 ただいま大臣からお詫がありましてので、その點は御了承いただきます。いゝ／＼御意見もあられるようであります。午後一時から理事會を開いて今後の委員會運営に對して、すべての御相談をするといゝことにお任せをいたしまして、本日はこれで散會をしたいと存じます。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○早稻田委員長代理 それでは散會いたします。

午後零時二分散會

昭和二十二年九月一日印刷

昭和二十二年九月二日発行

衆議院事務局

印刷者、印刷局